

令和3～6年

物品役務等競争入札参加資格申請の手引き 【追加】

【資格審査申請に関する注意事項】

- 過去の申請様式・申請方法・添付書類等を変更していますので、必ず指定した申請書様式で申請してください。
- 申請書記載事項のうち、様式第1号〔B-1〕〔B-2〕〔B-3〕に記載する認定区分別年間平均実績高は直前2年の事業年度における金額を記入してください。
- 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の発注に関する入札参加資格申請については、別に資格審査の申請が必要となります。詳しくは東広島市ホームページで確認してください。
- この申請受付については、令和2年7月17日付けで地方自治法施行令第167条の5第1項及び同施行令第167条の11第2項に係る公告として告示しました。

東広島市

目 次

申請の受付について	2
1 はじめに	2
2 申請資格について	2
3 申請の区分	2
4 入札参加資格の認定区分の選択	3
5 申請方法	3
6 申請書の受付期間及び認定予定日	3
7 資格の通知等	4
8 資格の有効期間	4
9 申請書様式の記載に当たっての注意事項	4
10 変更届	5
11 その他	5
12 申請に必要な書類	6
13 ホームページ掲載箇所の案内	8

付録	9
1 物品調達等及び委託役務内容一覧	9
2 法令等による登録	13
3 入札参加資格申請書（追加申請）の受付期間及び認定予定日	16

申請の受付について

1 はじめに

- (1) この資格は、令和3～6年物品役務等競争入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）といえます。
- (2) 東広島市が発注する物品売買、印刷製本、修繕、借入れ、請負及び労働者派遣等の各契約のうち、この入札参加資格の認定を受けていることを条件とする一般競争入札、指名競争入札（競争による随意契約を含む。）への参加を希望する者は、この手引きに従って申請を行ってください。
- (3) 申請及び審査を経て認定を受けた者は、本市の入札参加資格者名簿に登録します。ただし、この名簿への登録は、業者選定や契約を約束するものではありませんのでご注意ください。
- (4) この入札参加資格は、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の発注に関する入札への参加資格ではありません。建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の受注を希望する者は、別に資格審査の申請が必要となります。詳しくは東広島市ホームページで確認してください。

2 申請資格について

次の各号のいずれかに該当する者は、資格審査を申請することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 申請をする日において、1年以上継続して事業を営んでいない者
- (3) 事業に係る必要な許可、認可等を受けていない者
- (4) 資格審査に係る申請をしようとする物品役務等について、直前2年の事業年度における年間平均実績高がない者
- (5) 申請をする日において東広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がある者

参考 地方自治法施行令（抜粋）

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

3 申請の区分

申請区分は、次の2つです。

- (1) 「新規」申請日時点において令和3～6年入札参加資格を有していない者の申請
- (2) 「追加」既に令和3～6年入札参加資格を有している者で、入札参加資格認定区分（種目又は業種）の追加を希望する者の申請

4 入札参加資格の認定区分の選択

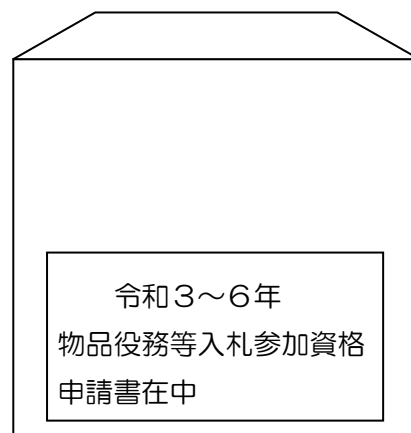
- (1) 入札参加資格の申請・認定は、「付録1 物品調達等及び委託役務内容一覧」に示す認定区分ごとに行います。「説明・例示」を参考にして希望する認定区分を選択してください。
- (2) なお、各認定区分における法令上の許可・登録等については「付録2 法令等による登録」を参照し、申請にあたっては許可証等の写しを添付してください。許可・登録等には「必須」と「任意」があります。このうち「必須」とする認定区分については、該当する許可・登録等が確認できないときは認定できません。（申請日時点における技術者の有無は、認定の基準ではありません。技術者の資格については、必要に応じて個別の契約の際に確認します。）
- (3) 今回申請しなかった認定区分について後から認定を受けようとするときは、「付録3 入札参加資格申請書（追加申請）の受付期間及び認定予定日」の日程に沿って追加認定の申請をしていただくこととなります。

5 申請方法

(1) 提出方法

おまち表に右の通り記載した封筒に、13(1)に掲げる提出書類を入れ、受付期間内に持参又は郵便・信書便により東広島市総務部契約課に提出してください。

なお、郵送等により提出される場合は、送達の事実が確認できる簡易書留や、特定信書便の利用を推奨します。



(2) 申請書の様式

申請書の様式は、東広島市ホームページからそれぞれダウンロードしてください。
（ホームページでの掲載箇所は、P8をご確認ください。）

(3) 申請書の受付場所（送付先）

東広島市総務部契約課物品役務係（東広島市役所本庁本館4階）

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 Tel (082) 420-0930（直通）

【注意事項】

- ① 申請書類等は、内容の不備不足にかかわらず仮受付します。仮受付したものについて不備不足が見つかった場合、是正期間を設定し、再提出を求めることがあります。是正期間内に是正されなかった場合や、誤記載や記載漏れ、不足書類等の修正が行われない場合は、不認定となる場合があります。記載内容及び添付書類を十分確認の上、申請してください。
- ② 規定の受付期間及び受付場所以外での申請は、受付できません。
- ③ 資格審査申請に必要な書類を持参した者には、仮受付印を押印した仮受付票を返却します。郵送等により提出する者で仮受付票の発行を希望する者は、送付先を書いた定型封筒に84円分の郵便切手を添付して申請書に同封してください。

6 申請書の受付期間及び認定予定日

「付録3 入札参加資格申請書（追加申請）の受付期間及び認定予定日」を参照してください。

※受付時間は次のとおりです。

（窓口受付）午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）
（郵送等）各受付期間最終日の午後5時00分必着

7 資格の通知等

（1）資格の通知

資格の認定・不認定の結果については、書面により申請者に通知します（提出された返信用封筒により郵送）。

【注意事項】

申請内容又はその提出書類に不備不足等があり、補正期間中に補正の届出をされなかった場合には不認定とします。

（2）入札及び見積り合わせへの参加

① 申請後に次に掲げる事項のいずれかに該当することとなった者は、入札参加資格を有していても入札及び見積り合わせに参加することができません。

（ア）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

（イ）東広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がある者

（ウ）代表者の東広島市税に滞納がある者

② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年以内の期間で入札に参加させないとした者、その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者は、入札参加資格を有していても入札に参加することができません。

（3）認定の取消

入札参加資格を認定した後において、資格審査の申請について重要な事項に関し虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合その他不正な手段により認定を受けた場合等は、当該認定を取り消します。この場合において、入札参加資格の認定の取消しを受けた者は、当該取消しを受けた日から2年間は再び入札参加資格の認定を受けることはできません。

8 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、認定日から令和6年12月31日までとします。ただし、令和7年1月1日以降の入札参加資格の認定が行われていないときは、その入札参加資格が認定されるまで有効とします。

9 申請書様式の記載に当たっての注意事項

（1）申請年月日については、提出年月日（郵送等の場合は送付年月日）を記入してください。

（2）申請印鑑は申請者の実印を押印してください。

（3）申請書の各様式に注意事項を記載していますので、ご確認ください。

10 変更届

資格審査は、申請日時点の内容で行います。このため、申請日以降に申請内容（法令上の許可等を含む。）に変更が生じて修正や差し替えには応じません。

申請日以降の変更内容については、認定日以降に変更届により届け出てください。

（変更届により届け出る事項）

- ・申請者（商号又は名称、代表者職氏名、所在地、実印、使用印鑑、電話・FAX 番号）
- ・受任者（名称、受任者職氏名、所在地、使用印鑑、電話・FAX 番号）
- ・その他（許可の更新・廃業等、所属職員数の変更、印刷機器設備状況の変更、営業所等の開設）
※許可等（有効期限があるもの）の更新についても遅滞なく届け出てください。

11 その他

(1) 入札・見積り合わせについて

- ① 入札及び見積り合わせの参加者については、原則として、市内本店業者※¹を優先します。
- ② 市内本店業者に加えて市内営業所等業者※²を優先することもあります。
- ③ 竹原消防署が発注する場合は竹原市内の業者を、大崎上島消防署が発注する場合は大崎上島町内の業者を東広島市内の業者に加えて優先します。
- ④ 契約課が発注するものは、入札公告等の発注情報を契約課の入札情報掲示板等に掲示するほか、入札・見積り合わせに係る情報を東広島市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。（ホームページでの掲載箇所は、P8 をご覧ください。）

※1 登記簿の本店住所が東広島市の事業者。

※2 東広島市に営業所等を開設し、同市に法人市民税の納税義務がある事業者。

(2) 契約の履行等について

- ① 地方自治法第234条及び本市の契約規則等関係法規並びに契約書・契約約款による契約となりますので、それらの条件等を承諾のうえ申請してください。
（東広島市ホームページでの掲載箇所は、P8 をご確認ください。）
- ② 契約の履行にあたり、業務等の全部又は主要部分の再委託は原則禁止しています。概ね自ら履行できる範囲内で申請してください。
- ③ 有資格職員の配置を求める場合があります。
この有資格職員の途中交代については、死亡、疾病又は退職等、やむを得ない場合を除き、原則認めないものとします。
- ④ 落札者となった者は、原則、契約締結の時までに契約保証金を納付する必要があります。

【問い合わせ先】

資格審査申請についての問い合わせ先は次のとおりです。

東広島市役所 総務部契約課物品役務係（本庁本館4階）
〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
TEL：(082) 420-0930 FAX：(082) 431-0077

12 申請に必要な書類

(1) 次表の区分に従い提出してください。

- ① 「○」と記入した書類は、必ず提出していただく書類です。
- ② 「△」と記入した書類は、該当する場合のみ提出していただく書類です。
- ③ 「×」と記入した書類は、提出していただく必要はありません。

No.	資格審査申請書類等		物品調達等 のみ希望		委託役務 のみ希望		物品調達等及 び委託役務の 両方を希望	
			新規	追加	新規	追加	新規	追加
1	物品役務等競争入札 参加資格申請書 様式第1号	[A] [B-1][B-2][B-3]	○		○		○	
2		[C-1] [C-2]	△		△		△	
3		[D]	○		○		○	
4		[E-1] [E-2] [F]	△		△		△	
5	障害者雇用認定申請書 様式第1号	[G]	△		△		△	
6	営業上必要とする資格（許可、登録証等）の写し又はその 証明書の写し ※様式第1号 [C-1]、[C-2] に記入したものについて 提出すること。 ※有効期限のあるものは、その期限が記載されたものを提出す ること。		△		△		△	
7	東広島市納税証明書（複写可） ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※東広島市に納税義務を有する者のみ提出すること。 また、賦課期日以降に本市に事業所を開設したことにより納 税証明書が発行されない場合に限り、法人の設立・開設届の 写しの提出でも可とする。 ※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予を受 けている場合にあっては、納税の猶予許可通知書の写しを提 出すること。		△	×	△	×	△	×
8	消費税納税証明書（複写可） ※国税通則法施行規則別紙第9号その3、その3の2又はそ の3の3 ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※新型コロナウイルス感染症等の影響により納税の猶予を受 けている場合にあっては、納税の猶予許可通知書の写し ※電子納税証明書（PDFファイル）を印刷したものも可とす る。		○	×	○	×	○	×
9	委任状【様式第2号】 ※契約締結等の権限を委任する者は必ず提出すること		△	×	△	×	△	×
10	営業所等所在調書【様式第3号】 ※東広島市内に営業所等を有する者として、資格の認定を受け ようとする者		△	×	△	×	△	×

No.	資格審査申請書類等	物品調達等のみ希望		委託役務のみ希望		物品調達等及び委託役務の両方を希望	
		新規	追加	新規	追加	新規	追加
11	<法人> 直前 1 年の事業年度の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 <個人> 直前 1 年の事業年度の損益計算書・貸借対照表 ・青色申告者は青色申告決算書（損益計算書、貸借対照表） ・白色申告者は収支内訳書 ※会社法上の会社でない法人は、その所管する法律により作成が業務づけられている決算書類を提出すること ※申請までに直前年度の財務諸表が未作成の場合は、前年分を提出すること	○	×	○	×	○	×
12	<法人> 商業登記簿謄本（複写可） <個人> 身分証明書（複写可）…本籍地市町村で発行 ※申請日から 3 か月以内に発行されたもの	○	×	○	×	○	×
13	印鑑証明書（原本） ※申請日から 3 か月以内に発行されたもの	○	×	○	×	○	×
14	使用印鑑届【様式第 4 号】	○	×	○	×	○	×
15	同意書（法人又は個人事業主のもの）【様式第 5 号】 ※本市に納税義務を有しない者であっても提出すること	○	×	○	×	○	×
16	同意書（代表者個人のもの）【様式第 6 号】 ※代表者個人が本市に納税義務を有する場合に提出すること	△	×	△	×	△	×
17	認定書送付用返信封筒（長形 3 号・84 円切手）	○		○		○	
18	仮受付票返信封筒（長形 3 号・84 円切手）※	△		△		△	

※ 郵便、信書便により申請し、仮受付票の発行を希望される場合は、認定書用の返信封筒とは別に、もう 1 通、仮受付票用の返信封筒を同封してください。

（２） 提出書類の作成に係る注意事項

- ・写しを提出する場合は、できるだけ大きさを A4 に揃えてください。
- ・No. の小さいものが上になるように順にし、ひもで綴じてください。
（横向きの上 2 か所、縦向きの上 2 か所に穴をあけ、1 つにまとめる。）
- ・提出方法は、「5 申請方法（１）提出方法」をご確認ください。
- ・認定書送付用返信封筒（長形 3 号に宛先を記入し、84 円切手を貼ったもの）を書類に同封してください。

1.3 ホームページ掲載箇所の案内

項 目	内 容	ホームページ掲載場所
5 申請方法 (2) (P3)	申請書の様式	ホーム>産業・仕事・契約 >入札・契約・事業者募集 — 物品調達等及び委託役務関係情報 >入札参加資格 — 申請（新規/追加/更新/変更等）
1.1 その他 (1)④ (P5)	契約課発注の入札・見積り合わせに係る情報	ホーム>産業・仕事・契約 >入札・契約・事業者募集 — 物品調達等及び委託役務関係情報 >物品調達等（発注情報・入札結果等） または 委託役務・修繕（発注情報・入札結果等）
1.1 その他 (2)① (P5)	契約規則等関係法規並びに契約書・契約約款	ホーム>産業・仕事・契約 >入札・契約・事業者募集 — 物品調達等及び委託役務関係情報 >その他 — 約款・様式 または 要綱・制度等

付録1 物品調達等及び委託役務内容一覧

物品調達等

認定区分			種目	説明又は例示
区分	業種			
主な選定活用	一般競争入札における参加資格区分		指名競争入札・随意契約（参考）	
買入れ・製作	買入れ・製作		営業種目表（入札参加資格申請書様式第1号〔E-1〕）のとおりに	
修繕	公用車点検・修理		公用車の点検・修理	
	備品・施設 ＜小規模＞修繕	建築類	壁・防水	外壁、屋上・ベランダ等防水
			屋根・金物	屋根・屋上、庇、雨樋、手摺、門扉、フェンス、瓦、スレート
			ガラス	破損ガラス
			鋼製建具	建具、ドア、扉、シャッター、網戸、サッシ
			木製建具	家具、襖・障子
			内装	絨毯、カーテン、ブラインド、天井、床、クロス
			畳	畳
			錠鍵	鍵
			塗装	木部、鉄部
			大工	間仕切りなどの木部
			左官	土間、スロープ、段差補修、玄関タイル補修、タイル、ブロック積替
	設備類	空調設備	冷暖房設備、廃棄・換気設備、エアコン室外機、排気ファン、換気扇	
		電気設備	照明設備の球替え、漏電、電気配線、絶縁、コンセント、スイッチ、インターホン	
		通信設備	テレビアンテナ、放送設備、共聴設備、内線設備、電話機	
		ガス設備	ガス空調設備、ガス給湯器、ガス配管	
給水・排水・衛生設備		給水管、水道蛇口、洗面台、排水管、便器		
印刷・看板	一般印刷		活版、軽印刷、平刷、ラベルシール印刷	
	電算帳票		フォーム印刷、OCR印刷	
	複写		青写真、コピー、マイクロ写真	
	地図		地図印刷	
	電算入出力・印字等処理		電算入出力・印字等処理	
	デザイン		看板・印刷物のデザイン企画	
	看板・懸垂幕		看板、表示板、標識、懸垂幕	
	指定ごみ袋		指定ごみ袋の制作	
借入れ	OA・事務用品	事務機器	営業種目表（入札参加資格申請書様式第1号〔E-1〕）のとおりに	
		OA機器		
		OA用品		
	機械器具	消防機器		
		医療・理化学機器		
		福祉機器		
		厨房・ガス機器		
		計測・産業・工作機器		
		電気・通信機器		
	AED		AED	
	清掃用品		建物の出入口用の敷マット・清掃用モップ	
	寝具		布団・枕・シーツ	
	車両		オペレーティングリース	
	仮設投票所		移設式のもの	
	仮設校舎		移設式のもの	
	駐車場自動ゲート機器		自転車・自動車駐車場自動ゲート機器・システム等	
観葉植物		観葉植物		
エネルギー	電力又はガス小売り		電力小売り、ガス小売り	

委託役務

認定区分		種目	説明又は例示
区分	業種		
主な選定活用	一般競争入札における参加区分	指名競争入札・随意契約(参考)	
建築保全	建築物清掃	庁舎・事務所の清掃	
	空気環境測定	建築物内の空気環境の測定	
	空調ダクト清掃<日常>点検	空調ダクト・厨房ダクトの清掃及び日常点検	
	貯水槽清掃	受水槽・高架水槽等建築物の飲料水貯水槽の清掃	
	排水管清掃	建築物の排水管の清掃	
	害虫防除駆除<ねずみ等害虫>	建築物内のねずみ・ゴキブリ等の防除	
	害虫防除駆除<蜂>	スズメ蜂の駆除	
	害虫防除駆除<シロアリ>	シロアリの防除	
	環境衛生維持管理	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく環境衛生上の維持管理	
	ボイラー運転<日常>点検	ボイラーの運転及び日常点検	
	建築物の定期点検(建築基準法第12条による点検)	建築基準法第12条第2項による建築物の定期点検	
	自家用電気工作物保安管理<外部委託承認>	電気事業法施行規則第52条第2項による外部委託で中国四国産業保安監督部の承認によるもの	
	自家用電気工作物保安管理<技術者常勤>	委託による電気主任技術者の選任(常勤)	
	消防設備点検	火災報知機・消火器・消火栓・スプリンクラー・非常放送設備・救助袋・防火対象物の点検	
警備・受付	施設警備	警備員常駐の警備	
	巡回警備	市内巡回パトロール等	
	イベント会場等警備	イベント会場・駐車場等の警備	
	機械警備	監視・警報機器による遠隔警備	
	受付・案内	施設等の受付・案内	
	電話交換	代表電話の受付・案内・転送	
測定・検査	環境測定(計量証明事業)<大気・悪臭>	大気環境調査、公共下水道・産業団地検査、大気汚染防止法に基づくばい煙測定	
	環境測定(計量証明事業)<水質・土壌>	公共用水域水質調査、農業集落排水処理施設の水質管理、公共下水道・産業団地検査、浄化槽COD・窒素・リン汚濁負荷量測定	
	環境測定(計量証明事業)<騒音・振動>	環境騒音調査	
	環境測定(計量証明事業)<ダイオキシン>	公共下水道・産業団地検査	
	エチレンオキシド濃度測定	エチレンオキシド濃度測定分析	
	水道法に基づく水質検査	飲料水の水質検査	
	理化学検査	食品の成分分析、有害物分析、アレルギー物質検査	
情報処理	データパンチ入力	データパンチ入力	
	データ処理	データ変換、電子データ化、データベース作成	
	システム開発・改修等	各種システムの開発・改修等	

委託役務(つづき)

認定区分		種目	説明又は例示
区分	業種		
主な選定活用	一般競争入札における参加区分	指名競争入札・随意契約(参考)	
調査・計画	各種行政計画・調査等	環境	左記の各種目(分野)における企画・計画の策定、実態調査(分析)、市場調査(分析)、等 (公募によるプロポーザル発注となる場合があります。)
		交通	
		農林	
		商業・観光	
		福祉・医療	
		人権・生活	
		地域振興	
		教育	
		行政経営	
	住居表示	住居表示	
催事・広報	イベント＜企画・運営＞	イベント・シンポジウム等の企画・運営	
	イベント＜会場設営(屋内)＞	選挙開票所設営・撤去、イベント会場設営	
	イベント＜会場設営(屋外)＞	総合防災訓練会場設営、イベント会場設営	
	イベント＜音響・照明操作＞	イベントにおける音響・照明機器等の操作	
	広告・広報	総合的な広告・広報の企画	
	ビデオ撮影等	ビデオ(DVD)の制作・編集、ダビング	
	選挙用ポスター看板設置撤去＜福富・豊栄・河内＞	＜対象地区＞の選挙用ポスター看板の設置・撤去	
	選挙用ポスター看板設置撤去＜西条・八本松・志和・高屋＞		
	選挙用ポスター看板設置撤去＜黒瀬＞		
	選挙用ポスター看板設置撤去＜安芸津＞		
	テープ起こし	会議録・議事録作成	
	翻訳	翻訳、技術翻訳、WEB 翻訳	
運搬	貨物運送	備品、文書・広報紙等の運搬	
	特定信書便事業	信書の巡回集配	
	旅客運送	貸切バス・スクールバスの運行	
	車両運転	公用車の運転代行	
医療	集団＜車両＞検診・健康診断	検診車両による集団検診・健康診断	
	臨床検査	血液検査、尿便検査、ギョウ虫検査、保菌検査	
	レセプト作成・医療事務	診療所受付・レセプト作成(コンピュータ、手書き)	
学校業務	学力調査、体力測定	学力テスト採点集計分析	
	学校給食調理＜現地調理1日750食以上＞	学校給食センター(現地調理1日750食以上)での食材検収・調理・配缶・洗浄・消毒・清掃等	
税務業務	納税案内センター業務	市税等の納税案内業務	
設備・備品点検	自動ドア＜日常＞点検	自動ドアの日常点検	
	水質計装設備点検	水質計装設備(農業集落排水・下水道)の点検	
	消防・防災行政無線設備点検	消防・防災行政無線設備の点検	
	ピアノ調律	ピアノの調律	
労働者派遣	データパンチ入力	データパンチ入力	
	仕分・封入封かん・梱包	書類の封入等	
	受付・案内	申請・申告受付、電話交換、窓口案内・庁舎案内	
	税申告相談・窓口相談	申告相談、申告書記載指導、納税証明書等交付、軽自動車税(原付)標識交付、税関係情報入力、課税資料仕訳、エラーチェック	

委託役務(つづき)

認定区分		種目	説明又は例示
区分	業種		
主な選定活用	一般競争入札における参加区分	指名競争入札・随意契約(参考)	
機 密 文 書 廃 棄	機密文書廃棄		破碎処理、溶解処理、移動式裁断
上水道業務	水道料金等滞納整理業務		水道料金等の滞納整理業務
	配水池等床面<ロボット>清掃		配水池等の床面(ロボット)清掃
	配水池等床面<潜水土>清掃		配水池等の床面(潜水土)清掃
	漏水調査業務		水道管路施設の漏水調査
	上水道施設点検業務		上水道設備の点検等

※上水道業務については、東広島市水道局が発注する業務において上記業務における業者別選定の参考とします。

付録2 法令等による登録

区分	申請に必要な許可等 (★必須 ○任意)	
物品調達等及び委託役務	○プライバシーマーク ○ I S M S 認証	※資格を有する場合は必ず登録（申請）してください。
	○障害者雇用認定	※別紙申請書により申請してください。

物品調達等

認定区分			申請に必要な許可等 (★必須　○任意)
区分	業種		
主な選定活用	(一般競争入札における参加資格区分)		
買入れ・製作	買入れ・製作		★(ガソリン) 石油製品販売業届出、★(灯油、重軽油) 揮発油販売業者登録、★(プロパン) 液化石油ガス販売事業登録 ○(例示) 毒物劇物販売業登録、医薬品販売業許可、薬局開設許可、農薬販売届出、高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届出、医療機器修理業許可、肥料販売業務開始届、飼料販売業者届
修繕	公用車点検・修理		★自動車分解整備事業認証又は指定自動車整備事業指定
	備品・施設 ＜小規模＞修繕	建築類	
		設備類	
印刷・看板	一般印刷		
	電算帳票		
	複写		
	地図		
	電算入出力・印字等処理		
	デザイン		
	看板・懸垂幕		
	指定ごみ袋		
借入れ	ＯＡ・事務用品		
	機械器具		○高度管理医療機器等貸与業許可、管理医療機器等貸与業届出
	ＡＥＤ		★高度管理医療機器等貸与業許可
	清掃用品		
	寝具		
	車両		
	仮設投票所		
	仮設校舎		
	駐車場自動ゲート機器		
	観葉植物		
	エネルギー	電力又はガス小売	

委託役務

認定区分		申請に必要な許可等 (★必須 ○任意)	技術者の資格
区分	業種		
主な選定活用	(一般競争入札における参加区分)		
建築保全	建築物清掃	○建築物清掃業登録 ○建築物環境衛生総合管理業登録	清掃作業監督者 建築物環境衛生管理技術者
	空気環境測定	○建築物空気環境測定業登録 ○建築物環境衛生総合管理業登録	空気環境測定実施者 建築物環境衛生管理技術者
	空調ダクト清掃＜日常＞点検	○建築物空調用ダクト清掃業登録 ○建築物環境衛生総合管理業登録	ダクト清掃作業監督者 建築物環境衛生管理技術者
	貯水槽清掃	○建築物飲料水貯水槽清掃業登録 ○建築物環境衛生総合管理業登録	貯水槽清掃作業監督者 建築物環境衛生管理技術者
	排水管清掃	○建築物排水管清掃業登録 ○建築物環境衛生総合管理業登録	排水管清掃作業監督者 建築物環境衛生管理技術者
	害虫防除駆除＜ねずみ等害虫＞	○建築物ねずみ昆虫等防除業登録	防除作業監督者
	害虫防除駆除＜蜂＞		
	害虫防除駆除＜シロアリ＞		
	環境衛生維持管理	○建築物環境衛生総合管理業登録	建築物環境衛生管理技術者
	ボイラー運転＜日常＞点検		ボイラー技士 ボイラー整備士
	建築物の定期点検（建築基準法第12条による点検）		建築士 特定建築物調査員 建築設備等検査員
	自家用電気工作物保安管理＜外部委託承認＞		電気主任技術者
	自家用電気工作物保安管理＜技術者常駐＞		
	消防設備点検		消防設備士 消防設備点検資格者
警備・受付	施設警備	★警備業認定 (広島県公安委員会以外 の認定の場合は、広島県公安委員会へ の営業所設置等届出も添付)	警備員指導教育責任者 施設警備業務検定
	巡回警備		
	イベント会場等警備		警備員指導教育責任者 雑踏警備業務検定 交通誘導警備業務検定
	機械警備	★警備業認定 及び 広島県公安委員会への機械警備業務 開始届出	機械警備業務管理者
	受付・案内		
	電話交換		
測定・検査	環境測定（計量証明事業）＜大気・悪臭＞	★計量証明事業（濃度）登録	環境計量士（濃度）
	環境測定（計量証明事業）＜水質・土壌＞		
	環境測定（計量証明事業）＜騒音・振動＞	★計量証明事業（音圧レベル）又は 計量証明事業（振動加速度レベル） 登録	環境計量士（騒音・振動）
	環境測定（計量証明事業）＜ダイオキシン＞	★特定計量証明事業認定	環境計量士（濃度）
	エチレンオキシド濃度測定	★作業環境測定機関登録	作業環境測定士
	水道法に基づく水質検査	★水質検査機関登録	
	理化学検査	★食品衛生法検査登録機関登録	
情報処理	(省略)		
調査・計画	(省略)		
催事・広報	(省略)		

委託業務(つづき)

認定区分		申請に必要な許可等 (★必須 ○任意)	技術者の資格
区分	業種		
主な選定活用	(一般競争入札における参加区分)		
運搬	貨物運送	★一般貨物自動車運送事業許可、 特定貨物自動車運送事業許可、 貨物軽自動車運送事業届出 又は 貨物利用運送事業許可	
	特定信書便事業	★特定信書便事業許可	
	旅客運送	★一般貸切旅客自動車運送事業許可、 一般乗用旅客自動車運送事業許可 又は 特定旅客自動車運送事業許可	
	車両運転		
医療	集団＜車両＞検診・健康診断	★病院（診療所）開設許可又は診療 所開設届	医師、看護師、臨床検査技 師、診療放射線技師
	臨床検査	★衛生検査所登録	臨床検査技師
	レセプト作成・医療事務		診療報酬請求事務能力認定 医療事務技能審査
学校業務	学力調査、体力測定		
	学校給食調理＜現地調理１日７５０食以上＞		栄養士、調理師
税務業務	納税案内センター業務	○債権管理回収業許可、債権管理回 収業兼業承認書	
設備・備品点 検	自動ドア＜日常＞点検		
	水質計装設備点検		
	消防・防災行政無線設備点検	○無線局登録検査等事業者登録	陸上特殊無線技士
	ピアノ調律		調律師
労働者派遣	データパンチ入力	★労働者派遣事業許可	
	仕分・封入封かん・梱包		
	受付・案内		
	税申告相談・窓口相談		
機密文書廃 棄	機密文書廃棄		
上水道業務	水道料金等滞納整理業務		
	配水池等床面＜ロボット＞清掃		
	配水池等床面＜潜水土＞清掃		潜水土
	漏水調査業務		
	上水道施設点検業務		

付録３ 入札参加資格申請書（追加申請）の受付期間及び認定予定日

１ 申請書受付期間及び認定予定日

申請書受付期間		認定予定日
第１回	令和３年６月７日（月）から令和３年６月１１日（金）まで	令和３年８月上旬
第２回	令和３年１０月４日（月）から令和３年１０月８日（金）まで	令和３年１２月上旬
第３回	令和４年２月７日（月）から令和４年２月１０日（木）まで	令和４年４月上旬
第４回	令和４年６月６日（月）から令和４年６月１０日（金）まで	令和４年８月上旬
第５回	令和４年１０月３日（月）から令和４年１０月７日（金）まで	令和４年１２月上旬
第６回	令和５年２月６日（月）から令和５年２月１０日（金）まで	令和５年４月上旬
第７回	令和５年６月５日（月）から令和５年６月９日（金）まで	令和５年８月上旬
第８回	令和５年１０月２日（月）から令和５年１０月６日（金）まで	令和５年１２月上旬
第９回	令和６年２月５日（月）から令和６年２月９日（金）まで	令和６年４月上旬
第１０回	令和６年６月３日（月）から令和６年６月７日（金）まで	令和６年８月上旬

注 上記の表に規定する申請期間内に国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日がある場合は、当該休日を除く。

２ 受付時間

午前９時００分から午後５時００分まで